



中野区長定例記者会見資料 ＜記者会見項目＞

- 1 中野区子ども総合計画の策定
- 2 高校生等医療費助成制度
- 3 重度障害者等に対する修学・就労支援の充実
- 4 中野区パートナーシップ宣誓制度の拡充
- 5 2023年度の新型コロナワクチン接種
- 6 イベント等情報《別紙》



中野区子ども総合計画の策定

中野区は、2022年3月に制定した「中野区子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもに関する取組を推進している。一方、経済的に困窮している世帯の子どもが学習や体験、食などさまざまな面で困難を抱えていることや、孤独・孤立の問題が顕在化するなど子ども・若者を取り巻く状況が大きく変化している。

「中野区子どもの権利に関する条例」に基づき、これらの課題に対応し、子ども・子育てに関する政策を一体的に推進するため、「中野区子ども総合計画」を策定した。

※子どもに関する総合的な計画の策定は、23区で3番目（世田谷区、豊島区に次ぐ）

▼策定にあたって

子どもたちの実感を直接聞き、その内容を計画に反映
（児童館2館と中野東図書館で全3回、計58人）

【計画に反映した主な内容】

- ▶子どもの権利を広く知ってもらうために、ポスターやチラシを貼る、キャラクターやグッズを作る、色々なイベントを開くのが効果的だと思う
- ▶子どもの権利を学校で学ぶ機会があると良い
- ▶静かに勉強する場所だけでなく、友達とおしゃべりしながら勉強できる場所がほしい
⇒子どもたちの意見を踏まえ、上記の内容を計画に反映
- ▶子ども相談室で直接話したり、電話で相談するのは相談しづらい
⇒SNSを使った相談や、切手のいらぬはがき・手紙による相談を検討することを計画に反映

▼計画の位置づけ

子どもに関する5つの計画を包含する総合的な計画

- (1) 子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」
- (2) 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」
- (3) 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画」
- (4) 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」
- (5) 中野区子どもの権利に関する条例に基づく「推進計画」

▼計画期間

2023年度～2027年度

▼計画の対象

子ども（0歳～18歳）、若者（13歳～39歳）とその家族

▼計画の基本理念

「未来ある子どもの育ちを地域全体で支え、子どもの権利を保障するまち」

▼基本理念を実現するための目標

- ▶目標1 子ども権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する
- ▶目標2 子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する
- ▶目標3 子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する
- ▶目標4 あらゆる若者の社会参画を支援する
- ▶目標5 子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくりを推進する



▲中野区子ども総合計画の全文はこちらからご覧になれます

高校生等医療費助成制度

中野区は、2023年4月1日から高校生等を対象とした医療費助成制度を開始。医療費の助成対象を18歳までに拡大し、医療保険の自己負担分（3割）の全額を助成している。

東京都補助に加え、中野区が独自に上乘せすることで、**所得制限を設けず**、対象となるすべての世帯の医療費を無料化している。

▼対象となる方

15歳に達する翌日以後の最初の4月1日～

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるお子さん

▼医療証の交付【要申請】

- ・対象となる方に対して、2023年1月19日に申請書を発送済
- ・転入された方は、転入後に申請が必要

重度障害者等に対する修学・就労支援の充実

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に基づく障害福祉サービスの重度訪問介護等において、大学等の修学や就労等の経済活動にかかる支援は、サービスの対象外となっている。

中野区は、障害の有無などにかかわらず、自分らしく輝けるまちの実現を目指し、重度の障害がある方の修学・就労機会の拡大を図るため、修学・就労を支援する取組を2023年4月から開始した。

(1) 重度訪問介護利用者大学修学支援事業

▼対象となる方

障害福祉サービスにおける重度訪問介護の支給決定を受けている（もしくはそれに準ずる）中野区民の方

▼対象となる大学

大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修大学及び各種学校

▼支援内容

大学等が修学するために必要な支援体制を構築するまでの間における通学中及び大学等の敷地内における身体介護（食事介助、排泄介助、通学介助等）

▼利用者の費用負担 無料

(2) 重度障害者等就労支援特別事業

▼対象となる方

障害福祉サービスにおける重度訪問介護、同行援護または行動援護のいずれかの支給決定を受けている中野区民の方で、
民間企業に雇用されている方または自営業を営んでいる方

▼支援内容

- ▶**身体介護**：喀痰吸引、姿勢調整、安全確保の見守り、飲食や排泄の介助等
- ▶**業務支援**：文書の朗読・作成、機器操作、入力作業のサポート等
- ▶**通勤等の付き添い**：通勤や業務上の外出における移動や公共交通機関乗降の補助等

▼利用者の費用負担

支援にかかる経費の **1** 割を負担する

(ただし、利用者本人と配偶者の所得に応じて下記の上限あり)

区分	上限額 (月額)
生活保護世帯、住民税非課税世帯の方	0円
住民税課税世帯 (所得割16万円未満) の方	9,300円
上記以外の方	37,200円

中野区パートナーシップ宣誓制度の拡充

中野区は、多様な生き方、個性や価値観を受け入れることができる地域社会の実現を目指し、2018年8月にパートナーシップ宣誓制度を開始した。

2022年11月に東京都パートナーシップ宣誓制度が開始したことや、これまでに利用者の方から寄せられた意見を踏まえ、2023年4月から本制度を拡充。対象者を拡大するとともに、利用者の利便性の向上を図る。

▼拡充内容

項目	拡充前
性的マイノリティ要件	パートナーの双方が性的マイノリティであること
区内居住要件	パートナーの双方が中野区在住であること
同居要件	同居または同居予定であること
子の名前の記載	記載欄なし
宣誓書受領証の形態	カード型を交付



拡充後
パートナーのいずれか一方または双方が性的マイノリティであること
パートナーのいずれか一方または双方が中野区在住、在勤または在学であること
同居要件を削除
子の名前を特記事項として記載できる
カード型・A4型の2種類を交付

▼ 2023年3月31日現在の宣誓件数
129組

▼ 中野区のパートナーシップ宣誓書受領証を利用して手続きできるサービス

- ・ 区営住宅、まちづくり事業住宅の入居申込み
- ・ 犯罪被害者の方への相談支援、法律相談等の費用助成、家事援助などの利用

▼ 東京都パートナーシップ宣誓制度との連携

中野区のパートナーシップ宣誓書受領証をお持ちの方は、
受領証を提示することで、新たに手続きすることなく、
東京都パートナーシップ宣誓制度が提供するサービスを利用することができる。

2023年度の新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチンの特例臨時接種の実施期間が2024年3月まで延長されたことにより、2023年度もこれまで同様、自己負担なしでワクチン接種を実施。5月8日から、65歳以上の方や基礎疾患がある方、医療従事者等を対象に「春開始接種」を開始する。

春開始接種の概要

▼対象者

1・2回目接種がお済みの方で、次の①～③のいずれかに該当する方

① 65歳以上の方 ⇒ 【接種券を4月24日に発送済】

② 基礎疾患がある方やその他重症化リスクが高いと医師が認める方

③ 医療従事者や高齢者施設・障害者施設等の従事者

【接種券は要申請】

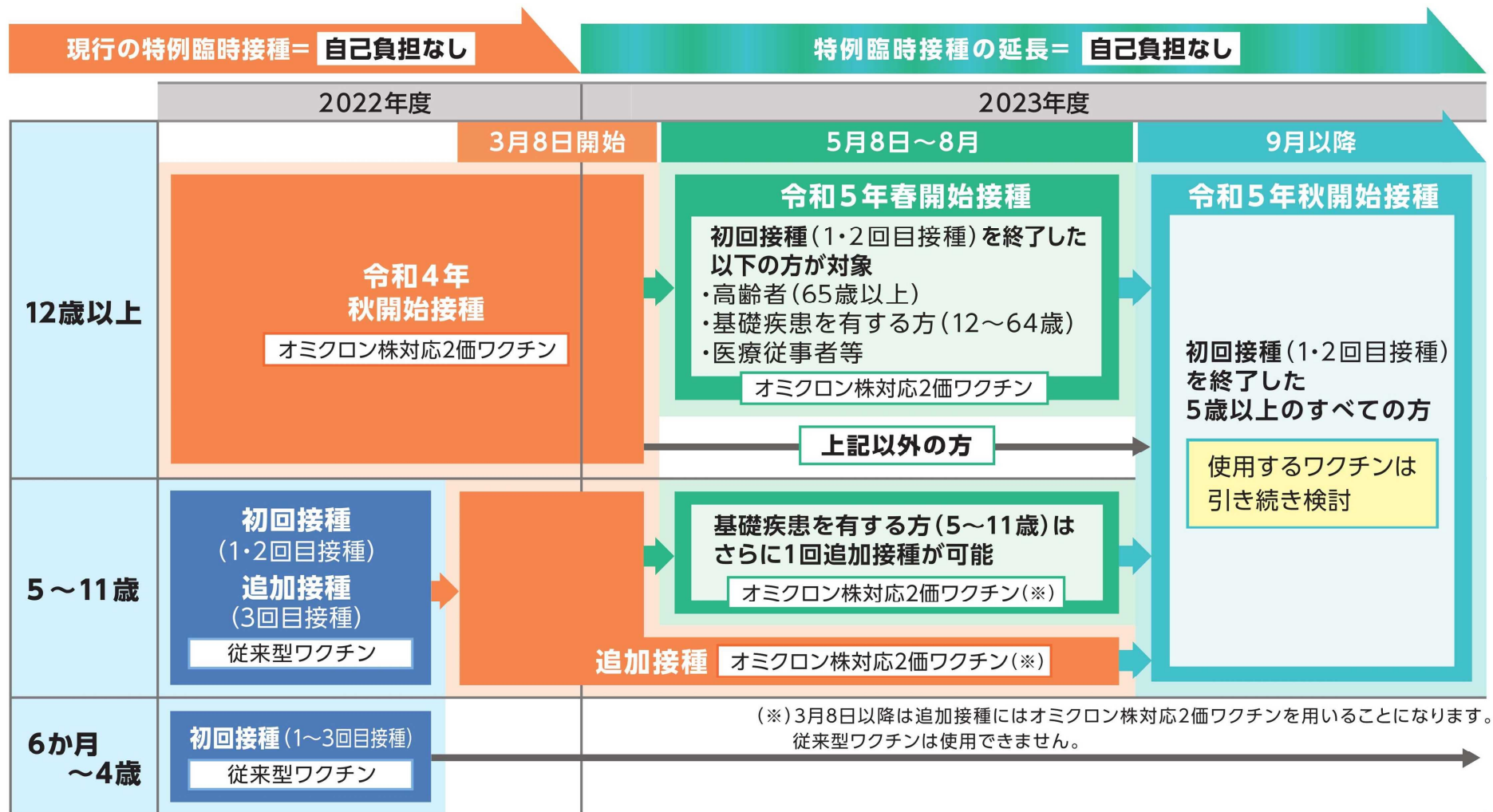
▼接種期間 5月8日～8月31日

▼接種間隔 前回接種日から3か月以上

▼接種体制

接種方法	接種会場	備考
個別接種	区内約130の医療機関 (ファイザー社製、武田/モデルナ社製)	5月2日午前9時から予約受付を開始
集団接種	中野サンプラザ(武田/モデルナ社製)	5月9日～6月22日の期間のうち、月～金曜日に実施

【参考】2023年度の新型コロナワクチン接種のスケジュール ※厚生労働省ホームページより



注：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

初回接種(1・2回目接種)が
まだの方

まずは、1・2回目接種(従来型)を受けてください。

注：1・2回目接種(従来型)が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。



中野区長定例記者会見資料

<イベント等情報>

- 子ども相談室の愛称とマスコットキャラクターの募集
- 中野区ファミリースポーツフェスタ
4月30日（日曜日）
- 中野区花と緑の祭典 2023春
5月20日（土曜日）～21日（日曜日）
- さよなら中野サンプラザ音楽祭
5月1日（月曜日）～7月2日（日曜日）



中野区企画部 広聴・広報課 03-3228-8803

子ども相談室の愛称とマスコットキャラクターの募集

こ ども 相 談 室

子ども相談室の愛称(ニックネーム)
マスコットキャラクター

中野区は、『中野区子どもの権利に関する条例』に基づいて
令和4年9月に子どもオンブズマン子ども相談室を開設しました。

募 集

★応募できる期間は…
令和5年 5月1日(月)～6月15日(木)

★応募できる人は…
中野区に住んでいる、または中野区の学校に通っている
小学校1年生～中学校3年生

※相談室のニックネーム、マスコットキャラクターに応募した人は、選定メンバーには応募できません

★応募の仕方は…
応募箱に入れる・封筒に入れて郵便で送る・メールで送る
子ども相談室に直接持って行く方法があるよ

アイデアが
採用されたら
図書カードが
もらえるよ!

- 応募箱 区内全ての児童館・図書館にあります
- 郵送 〒165-0027 中野区野方1-35-3 子ども相談室あて
- メール kodomo-sodan.oubo@city.tokyo-nakano.lg.jp
- 相談室 中野区野方1-35-3 教育センター分室3階

わからないことは
ここに聞いてね

子ども教育部 子ども・教育政策課 子どもオンブズマン子ども相談室(子ども相談係)
電話番号 03-3385-9673



詳しい内容は
ホームページに
載ってるよ

子どもオンブズマン
子ども相談室は
どんなところ?

- ・子どもの権利(子どもたちが幸せに生きるために大切なこと)を守るための相談室だよ
- ・子どもがいつでも、どんなことでも相談できるよ
- ・子どもオンブズマンが話をよく聴き、一緒に考え、子どもにとって一番よい方法で解決していくよ



中野区ファミリースポーツフェスタ

▼日時 2023年4月30日（日曜日）9時～15時30分

▼会場 中野区立平和の森公園（中野区新井3-37）
中野区立総合体育館（中野区新井3-37-78）

▼内容

- ・バレーボール、バスケットボール、卓球、サッカー教室【申込受付終了】
- ・ステージイベント、トークショー



中野区花と緑の祭典 2023春



中野区

未来につなごう花とみどりで暮らすまち

花と緑
の祭典 2023
春

Nakano
FLOWER
& GREEN
FESTIVAL SPRING
2023

5/20<土>・21<日> 10:00～16:00
会場 中野四季の森公園



主催：中野区花と緑の祭典実行委員会・中野区 協力：中野区造園緑化業協会

さよなら中野サンプラザ音楽祭

